



島根県報

平成26年11月28日（金）

第2,653号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県指定金融機関等の名称等の一部改正

（会 計 課） 2

【公 告】

公共測量の実施

（用 地 対 策 課） 2

【教委告示】

島根県指定有形文化財の指定

（文 化 財 課） 2

告 示

島根県告示第653号

島根県指定金融機関等の名称等（平成16年島根県告示第67号）の一部を次のように改正し、平成26年12月1日から施行する。

平成26年11月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

「

| | | |
|--------|--------------|---|
| 第3号の表中 | 株式会社商工組合中央金庫 | を |
| | 中国労働金庫 | |

」

「

| | | |
|--------------|---|-------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 日本国内に所在する本店、支店及び出張所並びに島根県内に所在する法人である代理店 | に改める。 |
| 中国労働金庫 | | |

」

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成26年11月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類
公共測量（斐伊川平面図図化修正業務）
- 2 作業期間
平成26年11月17日から平成27年2月27日まで
- 3 作業地域
出雲市、雲南市

教 育 委 員 会 告 示

島根県教育委員会告示第2号

島根県文化財保護条例（昭和30年島根県条例第6号）第4条第1項の規定により、次の有形文化財を島根県指定有形文化財に指定したので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年11月28日

島根県教育委員会委員長 仲 佐 久 子

| 種 別 | 名 称 | 員 数 | 所 在 地 | 所 有 者 |
|-----|-----|-----|-------|-------|
|-----|-----|-----|-------|-------|

| | | | | |
|----|--|------|---------------|-----|
| 彫刻 | 木造神像 木造牛頭天王坐像その1 1 軀 木造牛頭天王坐像その2 1 軀 木造僧形神坐像及木造女神坐像 2 軀 木造僧形神立像及木造女神立像 2 軀 木造男神坐像その1 1 軀 木造男神坐像その2 1 軀 木造男神坐像その3 1 軀 木造男神坐像その4 1 軀 木造男神立像その1 1 軀 木造男神立像その2 1 軀 木造女神坐像 1 軀 | 13 軀 | 出雲市大社町杵築東99-4 | 鱒淵寺 |
| 彫刻 | 木造僧形坐像（伝智春上人） | 1 軀 | 出雲市大社町杵築東99-4 | 鱒淵寺 |
| 工芸 | 鏡像 線刻普賢菩薩鏡像（竹枝飛雀鏡） 1 面 線刻聖観音鏡像（波濤松樹双鳥鏡） 1 面 線刻十一面観音鏡像 1 面 線刻女神鏡像 1 面 線刻僧形神鏡像 1 面 墨書種子大日如来等鏡像（菊薄飛雀鏡） 1 面 墨書種子薬師如来鏡像（山吹飛雀鏡） 1 面 墨書種子薬師如来等鏡像（梅花散飛雀鏡） 1 面 墨書種子阿弥陀如来鏡像（山吹薄飛雀鏡） 1 面 墨書種子聖観音鏡像（菊枝飛雀鏡） 1 面 墨書種子十一面観音鏡像 1 面 墨書種子鏡像（松枝飛雀鏡） 1 面 墨書種子鏡像（波濤飛雀鏡） 1 面 墨書種子鏡像（山吹飛雀鏡） 1 面 波濤松樹飛雀鏡 1 面 線刻阿弥陀如来鏡像（洲浜菊花双鳥鏡） 1 面 線刻十一面観音鏡像（亀甲文散蝶鳥鏡） 1 面 線刻三神鏡像（山吹双雀鏡） 1 面 線刻種子阿弥陀如来鏡像（菊花蝶鳥 | 20 面 | 出雲市大社町杵築東99-4 | 鱒淵寺 |

| | | | | |
|----|---|----|---------------|-----|
| | 鏡) 1面 山吹蝶鳥鏡 1面 | | | |
| 工芸 | 懸仏 地蔵菩薩懸仏 1面 十一面観音懸仏 1面 山王七社本地懸仏 1面 地蔵菩薩及二神像墨画懸仏 1面 | 4面 | 出雲市大社町杵築東99-4 | 鱒淵寺 |
| 工芸 | 密教法具 金銅五鈷鈴 1口 金銅五鈷杵 1口 | 2口 | 出雲市大社町杵築東99-4 | 鱒淵寺 |